



機能 内容	 <b>新BOP学童クラブ</b>	 <b>新たな学童クラブ</b>
目的	保護者が就労や病気などのため、放課後に家庭で保護・育成にあたることのできない世帯の小学校低学年の児童に、健全な遊びや安全な生活の場を提供し、一人ひとりがのびのびと安心して過ごせるよう配慮し、心身の健やかな成長を促します。	
対象	区内在住または区立小学校在籍の小学校1～3年生で、保護者が就労・病気などにより、放課後の保護・育成にあたれない家庭の児童。但し、心身の発達などにより、個別的配慮が必要な状態にある児童は6年生まで。	
実施日	日曜・祝日・休日及び年末年始（12月29日～1月3日）を除き通年実施	
運営	世田谷区	各民間事業者（区から補助を受けて運営）
活動場所	全区立小学校内	学校敷地外にある施設
時間	放課後～18:15、学校休業日は 8:15～18:15 ※延長時間あり 18:16～19:00（延長可能時間） 月～金でご利用者がいる日・時間について実施	放課後～18:15、学校休業日は 8:15～18:15 ※延長時間あり 18:16～19:00（延長可能時間） 月～金でご利用者がいる日・時間について実施 ※19:00以降の預かりは施設によって異なります。
申込方法	各校の新BOPへ申請書と就労証明書などを提出。 審査のうえ決定（ <u>申請時期：12月上旬頃</u> ） ※詳細は10月中旬頃より、各新BOP・各児童館・児童課で配付、および世田谷区HPに掲載する児童募集案内をご確認ください。	入会にかかる書類（施設による）を事業者へ提出。 審査のうえ決定（ <u>申請時期：9月以降</u> ） ※詳細は世田谷区HPや運営事業者HPをご確認ください。運営事業者HPリンクは、世田谷区HP内に掲載しております。
定員	原則として設けない	定員あり（人数は施設による）
利用料	月額5,000円（おやつ代を含む） ※時間延長利用料：月ぎめ1,000円、スポット日額200円（月額上限1,000円）	月額5,000円（おやつ代を含む） ※19:00までの預かり（延長）は、月額上限1,000円 ※19:00以降の預かりは施設によって異なります。
おやつ	あり（土曜日のおやつは持参）	あり（土曜日の取り扱いは施設ごと）

※新BOPとは、区立小学校内（61ヶ所）で学校施設や校庭などを活用した「学童クラブ」と「放課後の遊び場（BOP＝ベース・オブ・プレイング）を併せた事業です。新BOP学童クラブと新たな学童クラブの併用はできませんが、BOPと新たな学童クラブの併用はできます。